## 宮古地方振興局長告示第4号

障害者自立支援法 (平成 17 年法律第 123 号) 第 46 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 3 月 20 日

宮古地方振興局長 大 矢 正 昭

## 1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		亦更年日日
争耒州留万		変更前	変更後	変更年月日
0210200167	わかたけホームヘルプ	宮古市山口五丁目5番	宮古市緑ヶ丘2番3号	平成 19 年 4 月 1 日
0310200167	サービスセンター	10 号		

## 2 重度訪問介護

	事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		亦更在日日
			変更前	変更後	変更年月日
031020	0210200167	わかたけホームヘルプ	宮古市山口五丁目5番	宮古市緑ヶ丘2番3号	平成 19 年 4 月 1 日
	0310200167	サービスセンター	10 号		

## 3 行動援護

	事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
			変更前	変更後	変更平月日
033	0310200167	わかたけホームヘルプ	宮古市山口五丁目5番	宮古市緑ヶ丘2番3号	平成 19 年 4 月 1 日
	0310200107	サービスセンター	10 号		